（別紙様式２）

令和３年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名：	北海道
農 業 委 員 会 名：	厚岸町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和３年４月１日現在）

１　農業の概要

単位：ｈａ

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積		9,010				9,010
経営耕地面積		9,042	238		8,804	9,042
遊休農地面積		0				0
農地台帳面積		12,112	9,633		2,479	12,112

	農家数(戸)
総農家数	124
自給的農家数	6
販売農家数	118
主業農家数	104
準主業農家数	8
副業的農家数	6

	農業者数(人)
農業就業者数	310
女性	150
40代以下	51

	経営数（経営）
認定農業者	101
基本構想水準到達者	101
認定新規就農者	1
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

２　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日	R　5 年　7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	－	9
認定農業者に準ずる者	－	4
女性	－	2
40代以下	－	0
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

１　現状及び課題

現　　状 （令和３年４月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	9,010 ha	9,042 ha	100.4%
課　　題	高齢化と後継者の不在のため経営中止を余儀なくされることが相次いでおり、これにより条件不利地の引受先を確保することが求められている。対策としては、現状の個別対応から地域単位による利用調整を推し進め、農地保有合理化事業による集約化により農地の有効利用を図ることとしている。		

２　令和３年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×１００）
9,042 ha	9,101 ha	ｈａ	101%

３　目標の達成に向けた活動

活動計画	賃貸借件数の多い地区においては、売買に移行させる取組を進めながら、新規の集積対象地を洗い出し、秋期に農地の利用状況調査等により利用促進の手法を検討する。
活動実績	賃貸借契約から売買に移行させる取組により集約化率は徐々に向上しつつあるので、継続して働きかけていく。また、経営中止農家の跡地等を農地保有合理化促進事業計画予定地として協議している。

４　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標とする集積面積の把握について関係者を含めた体制づくりと計画的な執り進め策の協議が必要。
活動に対する評価	賃貸借から売買に移行させる働きかけの継続と地域単位により農地保有合理化促進事業等の検討を具体化させる。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

１　現状及び課題

新規参入の状況	元年度新規参入者数	２年度新規参入者数	３年度新規参入者数
	１経営体	１経営体	０経営体
	元年度新規参入者 が取得した農地面積	２年度新規参入者 が取得した農地面積	３年度新規参入者 が取得した農地面積
	26ha	47ha	ha
課　　題	新規就農を希望される方の受入体制が、他町村にあるような研修施設がないことから、その都度受入農家を選択しなければならないこと。 新型コロナウイルス感染防止対策のため、酪農体験事業を中止せざるを得ず、新規就農希望者に対する広告力が薄れていること。		

２　令和３年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×１００）
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×１００）
30ha	0ha	0%

３　目標の達成に向けた活動

活動計画	経営中止予定の後に効率よく就農できるよう、関係機関と連携を図りながら進める。
活動実績	現在、１組の新規就農希望者が令和４年度の経営開始を目指して研修中である。

４　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね妥当
活動に対する評価	関係機関と調整しながら執り進めており、新規着業に向け進めている。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和３年４月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×１００）
	9,010 ha	0ｈａ	％
課　　題			

2　令和３年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×１００）
ｈａ	ｈａ	％

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	19人		10月	11月
		調査方法	10～11月に実施している農地パトロールを全委員と農協・町担当職員による体制で町内全域について実施する。その結果について総会で協議し、指導等を行うことが必要と判断された農地については文書・口頭指導を含め随時実施する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：　10～11月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		19人		10月	11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　10月		調査結果取りまとめ時期　11月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数： 筆		調査数： 筆	調査数： 筆
		調査面積： ha		調査面積： ha	調査面積：　ha
	その他の活動				

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	これまでの耕作放棄地調査と毎年度における農地パトロールにより耕作放棄が懸念される地区を選定し、啓発及び調査活動は概ね妥当である。
活動に対する評価	未然防止活動等により新たな発生はないが、遠隔地や生産性の低い狭隘な箇所については未利用となる可能性が高いことから、個人利用だけではなく地域的な利用体制を検討しながら耕作放棄地の未然防止活動を進めている事は概ね妥当である。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和３年４月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	9,010 ha	0ｈａ
課　　題	これまでの農地パトロール等の調査により違反転用の例はないが、無断転用されて初めて判明することが懸念されるため、普段からの情報収集と情報交換する体制を継続させる。	

2　令和３年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0ｈａ	ｈａ

3　活動計画･実績及び評価

活動計画	違反転用の発生防止に向けた農業委員会だより等による周知と啓蒙活動を進めるとともに農地パトロール等を継続実施する
活動実績	計画どおり。10月14、15日に農地パトロールを実施できた。
活動に対する評価	計画どおり実施できた。

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第３条に基づく許可事務

（１年間の処理件数：12件、うち許可12件及び不許可　0件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">申請書類の確認を事務局が行い、地区割りしている現地調査担当委員と事務局職員が現地調査を実施しており、必要に応じ申請者に対する内容確認を行っている</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">事務局が議案説明の後に現地調査担当委員から調査結果等の報告を行い、関係法令・審議基準に基づく項目毎に確認し、議案毎に審議することとしている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">12件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">総会議事録により閲覧希望者に対応しており、ホームページに個人情報を削除し掲載。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　20日</td><td>処理期間（平均）</td><td>10日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（１年間の処理件数：１件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">申請書類を事務局が事前確認し、現地確認担当委員と事務局により現地調査を実施し、必要に応じて申請者からの内容説明等を願っている</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">事務局が議案説明の後に現地調査担当委員から調査結果等の報告を行い、許可基準に基づき事業内容と周辺状況等との関連性により総合的判断している</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">申請者に審議経過及び結果を連絡するとともに議事録に記載のうえ、農業委員会事務局内で閲覧希望者に閲覧対応している</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　50日</td><td>処理期間（平均）</td><td>40日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">常任会議員会への意見聴取提出期限等の情報について事前周知を行い、申請許可処理期間の短縮を図る</td></tr>
</table>

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>15　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>15　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>法人</td></tr>
<tr><td>うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>法人</td></tr>
<tr><td>うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>０法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　8件</td><td>公表時期
令和４年４月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：農業委員会だよりに掲載及び農業委員会だよりをＨＰに掲載</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数
11件</td><td>取りまとめ時期
令和３年３月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：農業委員会だよりに掲載及び農業委員会だよりをＨＰに掲載</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積
8000　ｈａ</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：農地情報公開システム並びに農地台帳システムに入力</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：農地情報公開システムにより実施。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望･意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望･意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

ＨＰに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検･評価の公表

ＨＰに公表している　　その他の方法で公表している